

11) グローバリゼーション部門(部門責任者)

長谷川 晃 (教授・法哲学)

2013年度における高等研センターでの研究教育活動は以下のとおりで、幾つかの研究会・国際会議等で報告を行うと共に、論文・著書数編を刊行し、またセンター主催行事の企画にも参加した。

まず、研究会・国際会議関連では、

- ・2013年6月 コーネル大学ロー・スクール・中国清華大学法学院共同国際シンポジウム<グローバル時代の比較法一転成と革新>基調講演："Normative Translation in the Heterogeneity of Law" (中国・清華大学)
- ・2013年7月 東洋大学国際哲学研究センター国際シンポジウム<法の移転と変容>基調講演：「異法融合の秩序学」(東洋大学)
- ・2013年10月 北大法学研究科法理論研究会報告：「グローバルな<シンボリック・ネットワーク>」
- ・2014年2月 異分野融合研究推進事業成果発表ワークショップ報告：「規範的判断と経験的実証」(東京大学)

などの機会に報告やコメントを行ったが、いずれも参加者からの質疑やコメントが非常に有益であった。特に中国・清華大学での国際シンポジウムの場合、近年の関心事である法体系・法文化の相互作用と法的翻訳の意義という問題について、報告準備を通じて考えが深まると共に、類似の関心を有するアジアの他の研究者との問題意識の共有を図ることができた。また、東洋大学での国際シンポジウムでは、私が「異法融合」と呼ぶ法の相互交錯状況に関して、東南アジアやアフリカ、日本などの今までよく知らなかったケースについて他の参加者の議論に触れ学ぶことができ、今後の研究に大いに役立つ結果となった。また、異分野融合推進事業において、正義や規範の意義をめぐる、社会心理学・脳科学・精神分析・倫理学・哲学などの多様な研究者との議論ができたことも視点を広げるうえで極めて有益であった。

その一方、論文・著書等の刊行に関しては、以下のような著作を公にした。

- ・「書評：現代法の変容」(『書齋の窓』、627号、56-60頁)
- ・"Getting through National Responsibility toward Global Justice" (in: *ARSP*, Beiheft 139: Human Rights and Global Justice, Franz Steiner Verlag, 2014, pp. 81-87)
- ・(共編著)『ブリッジブック法哲学(第2版)』(信山社)

これらの中で、特に編著者となった『ブリッジブック法哲学(第2版)』は、2004年に刊行した初版をアップデートしたものであるが、第二版の改訂・編集作業においては、この10年間の社会状況や学問状況の早い変化を痛切に感じる事となった。

他方で、先年度に刊行されていた「法のクレオールと法的観念の翻訳」や「文化的異質性の中の法形成」において論じられていた規範翻訳と法の相互作用というテーマに関する研究は、この間も少しずつ進展している。2012年度から米国コーネル大学ロー・スクール・東アジア法・文化プログラムの於興中教授との共同研究という形をとることになった交流は、2013年6月の中国・清華大学での国際シンポジウムのメインテーマの一つとなり、そこでの議論は上記でも触れたように、大きな刺激となった。その後は、これらの議

論の元となっている、“Normative Translation in the Heterogeneity of Law”, “Legal Integrity with Normative Translations”という2篇の英文原稿について、さらに補筆を進め、公刊を目指している。もっともこれらの作業は、他の公務での多忙に紛れて予定より少し遅れ気味で、2013年度内の公刊を目指していたが、2014年度にずれ込んでいる。

最後に、高等研センターの行事との関係では、特に二つの企画に協力した。一つは2013年5月に開催されたジェンダー法理論の現況に関する、立命館大学法学部・二宮周平教授の講演会企画であり、もう一つは、同上月の文学研究科・応用倫理研究教育センターとの共催による、分配的正義における潜在能力アプローチに係る研究会企画である。特に前者は、北大法学研究科におけるジェンダー法理論教育の欠を補うべく企画したが、二宮教授の格調高い講演のおかげでたいへん有意義であったと思う。もう一つ、アメリカからのゲストによる「法と神経科学」に関するセミナーも企画したが、これはゲストの来日が急遽キャンセルされたため、実現に至らなかった。この分野の発展は急速であるので、また機会があれば再度企画したいと思っている。